

令和8年度相模原市幼保小連携ステップ表

*太字は、文科省「架け橋プログラム」の内容を取り入れ、令和5年度から新しく追加された内容・例

	連携の視点	園・学校における取組内容	取組内容の具体例	オンラインを活用した 幼保小連携の例
第1 ステップ	互いを知る はじめの一歩	近隣の幼保小の場所の確認	・年度はじめに場所を確認し、校長・園長、連携担当者等が挨拶をする。 ・散歩や学区探検の際、学校や園に立ち寄りたり近くを通ったりする。 ・園内、校内の業務分担に連携担当者を位置づける。	
		園だより・学校だより等の交換	・便り等を直接またはメール等で届け、園・学校の様子を理解する。 ・交換した便りを掲示するコーナーを設置する。	
		公開保育・学校へ行こう週間の周知	・行事予定表の交換や公開について周知文書の送付などを行う。	
第2 ステップ	互いの顔が 分かる 交流段階	保育参観・授業参観、研究発表会などへの参加	・多くの職員が参加できる体制を整え、参観する。 ・(例) ⇒公開保育期間・学校へ行こう週間・授業参観等の機会と併せて、職員の参観を実施する。	・オンライン等による交流 ・オンライン等を活用した事前打ち合わせ ・活動についての通信等の交流
		子ども同士の交流活動に 向けての打ち合わせと交流の 実施	・事前に打ち合わせを行い、交流活動のねらいや内容等を共有する。 ・学校の休み時間を利用して一緒に遊ぶ。 ・生活科等を活用して交流をする。 ・総合的な学習の時間等を活用して交流をする。 ・園の行事等に児童を招待するなどの交流をする。	
第3 ステップ	互いの保育・ 教育を理解する 連携段階	子ども同士の交流活動後の 意見交換	・活動のねらい・内容等についての振り返りや園児や児童の様子など、職員同士で意見を交換する。	・オンライン等による意見交流 ・職員研修へのオンライン参加 ・幼保小連携研修講座の活用
		保育参観・授業参観後の 意見交換	・参観後に気付きや疑問・感想などを伝える。 ・幼児教育と学校教育の接続の観点や園児・児童の活動の様子など、職員同士が疑問や意見を交換する。	
		幼保小連携に関する研修会 への参加	・県や市で実施する連携関連の研修会等に参加する。 ・研修内容を園・校内で共有する。	
		園内・校内での職員研修の 実施	・園と学校が合同で、連携に関する研修会等を実施する。 ・全職員が参加する園内研修・校内研修等に連携担当者が訪問し、園や学校の視点をもとに協議に参加する。 ・園の研修、学校の研修に連携校・連携園の職員が参加する。 ・小学校の教員体験、園の保育体験等を実施する。	
第4 ステップ	互いのつながり を意識し、 保育・教育に生 かす接続段階	連携のための組織の設置	・園長・学校長、幼保小連携担当者等が集まる「合同会議」を設定し、今後の連携の在り方や学びの連続性について協議を行う。 ・(例) ⇒合同会議の内容（架け橋期のカリキュラム作成、幼保小合同研修、子どもの交流活動など）を決定する。 ⇒合同会議で、幼保小の相互理解を深める研修内容や具体的な方法について話し合う。（幼保小連携研修の機会を生かすことも考えられる）	・オンライン会議 ・データ交換・交流
		架け橋期のカリキュラム の作成・実施・検証	・各園や各学校において、架け橋期のカリキュラム作成担当者を中心としたカリキュラム作成の組織等を立ち上げる。 ・(例) ⇒園・学校合同の架け橋期のカリキュラム作成会議を設定する。 ・園・学校での子どもの生活の流れや活動・教材としての環境の活用について共有した上で、各園・各小学校で教育課程編成・指導計画作成を行う。 ・(例) ⇒幼保小の先生が協働し、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし育成を目指す資質・能力を視野に入れながら架け橋期のカリキュラムを策定する。 ・架け橋期のカリキュラムを職員で共有し、協力体制のもと実施・検証・改善する。 ・(例) ⇒カリキュラムや幼保小共通の視点が実践に生かされているか、園や小学校において相互理解を深める。 ⇒幼保小の職員で相互の教育の見方や子どもの捉え方の変容等について意見交換する。 ⇒架け橋期のカリキュラムを固定的に考えすぎず、子どものウェルビーイングを高める視点から見直しをしていく。	

*取組内容は、あくまでも参考事例です。各園・学校・地域の実態に応じた互恵性のある取組を行い、相互理解を図ることが大切です。